

第 1 1 回議会改革推進協議会 協議概要

- 1 日 時 平成 2 6 年 4 月 2 8 日 (月) 午前 1 0 時から午前 1 1 時 1 1 分まで
- 2 会 場 議会棟 3 階 第 1 委員会室
- 3 出席者 (委 員) 宇留間委員長、福谷副委員長、
秋葉委員、小川委員、川岸委員、川村委員、近藤委員、
佐々木 (久) 委員、宍倉委員、白鳥委員、段木委員、
中村委員、福永委員、山田委員、米持委員
(事務局) 大木事務局長 他 1 4 人
- 4 傍聴者 (議 員) 2 人
(一般傍聴者) 3 人
(記 者) 6 人

5 協議事項及び協議結果

(1) 第 1 0 回の協議概要について

資料を配付し、了承を得た。

(2) 5 分科会審査の検証について

協議会の決定により 5 分科会審査の検証を行うためアンケートを配付したが、アンケートの回収率が低かったことと提出方法が会派により異なっていたことから、提出期間を延長し、各議員よりアンケートを提出してもらうこととした。

(3) 議員定数について

佐々木委員より、幹事長会議での協議経過として、「議長より『反対する会派はあるが、削減を求める 5 会派が 4 減で一本化され、一定の方向性が出たことから、今後の協議はオープンな協議会の場ですること』が提案され、了承された」ことが報告された。

その後、各委員から意見を聴取した。

(主な意見)

- ・人口増に基づき定数増とするのが、住民意見を反映しやすい。
- ・政令市において、定数減は小さな会派にとって致命的。
- ・限られた議員数で住民意見を吸い上げる努力をするべき。
- ・人口や経済など様々な問題の中、スリムな組織体制が求められている。
- ・議員 1 人当たり人口は政令市中、特に多いわけではなく、やり方次第で 5 0

人で対応可能。

- ・人口2万人に議員1人がベター。
- ・多様な意見を反映するには一定数の議員が必要。
- ・「議会のあり方」検討協議会の勉強会で講師から示された委員会方式や人口2万人に1人方式など、総合的に勘案して50人。
- ・定数を減らす努力をしないのは民意なのか。緑区の状況にできるだけ近づけることが、本市の状況を見たときに必要。
- ・幹事長会議での結論である50人が妥当。
- ・会派の緑区選出の3議員も、緑区の定数を増やす必要はないとの意見で、50人が妥当。
- ・50人では民意を反映できなくなるのか。行政でも、市民の声を直接聞く仕組みを取り入れており、議会として補完的なものができるのかどうか。今後でもできる限り議論を尽くすために、次回、再度協議することとなった。

(4) 今後の開催日程について

日程案を配付し、事務局より説明したところ、複数の会派から出されていた「議員定数については、第2回定例会を目途に結論を出すべき」という意見が反映されていなかったため、正副委員長で日程案を修正し次回提示することとなった。

(5) 次回の開催日程について

第12回協議会は、平成26年5月14日(水)午後1時30分から開催することとなった。